質問書について

1　質問書提出及び回答

（1）工事名　　千葉市動物公園湿原ゾーン整備機械設備工事（その２）

（2）質問書の提出期限　令和８年１１月３０日（月）　１７時まで

（3）提出先　　千葉市財政局資産経営部契約課

（4）提出先電子メールアドレス　keiyaku-qa@city.chiba.lg.jp

（5）提出先電話番号　　０４３－２４５－５０８８

（6）質問書の表題　　「千葉市動物公園湿原ゾーン整備機械設備工事（その２）
質問書【申請者名】」

（7）回答日時　　令和８年１２月３日（木）　１３時から
令和８年１２月８日（火）　１７時まで

（8）回答方法　　ホームページにて公開します。

2　留意点

（1）提出にあたっては電子メールで所定の期限内に行ってください。

（2）添付データは【Ｗｏｒｄ形式】で行ってください。

（3）質問書を提出した場合は、電話連絡にて電子メールの受信を確認してください。

（4）押印の必要はありません。

（5）提出期限までに「質問書」の提出がない場合は、「質問事項なし」とみなします。

（6）全社質問の無い場合でも、その旨公開します。

（7）入札価格の積算見積りは、設計図書（設計図面、仕様書、質問回答書）を根拠として行ってください。

（8）数量内訳書は参考です。なお、数量内訳書の数量に疑義のある場合は、「数量の確認について」により指摘事項をお知らせください。その際には併せて数量積算等の根拠資料を添付してください。

（9）「数量の確認について」は、設計図書の質問書とは別紙とし、提出方法、提出期限及び回答方法は、設計図書に関する質問書に準じます。

(10) 契約後に設計変更の必要が生じた場合は、協議の上、設計図書の内容変更に伴う変更を行います。

千葉市都市局建築部